

連結貸借対照表

平成18年3月31日現在

株式会社 三菱東京UF 銀行

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	11,274,216	預 金	107,528,644
コールローン及び買入手形	2,660,810	譲 渡 性 預 金	5,457,746
買 現 先 勘 定	266,340	コールマネー及び売渡手形	8,344,368
債券貸借取引支払保証金	2,738,240	売 現 先 勘 定	3,948,282
買 入 金 銭 債 権	2,533,592	債券貸借取引受入担保金	2,105,030
特 定 取 引 資 産	5,773,838	コマーシャル・ペーパー	324,384
金 銭 の 信 託	283,487	特 定 取 引 負 債	1,132,347
有 価 証 券	42,246,750	借 用 金	2,454,938
投 資 損 失 引 当 金	27,016	外 国 為 替	1,311,945
貸 出 金	76,279,697	短 期 社 債	375,700
外 国 為 替	1,262,744	社 債	5,415,141
そ の 他 資 産	5,429,392	そ の 他 負 債	4,184,752
動 産 不 動 産	1,222,281	賞 与 引 当 金	28,293
繰 延 税 金 資 産	709,616	退 職 給 付 引 当 金	51,622
連 結 調 整 勘 定	7,117	特 別 法 上 の 引 当 金	31
支 払 承 諾 見 返	9,344,346	繰 延 税 金 負 債	64,205
貸 倒 引 当 金	1,232,496	再評価に係る繰延税金負債	202,531
		支 払 承 諾	9,344,346
		負 債 の 部 合 計	152,274,314
		(少 数 株 主 持 分)	
		少 数 株 主 持 分	1,724,584
		(資 本 の 部)	
		資 本 金	996,973
		資 本 剰 余 金	2,767,590
		利 益 剰 余 金	1,620,151
		土 地 再 評 価 差 額 金	245,686
		株 式 等 評 価 差 額 金	1,187,117
		為 替 換 算 調 整 勘 定	43,458
		資 本 の 部 合 計	6,774,059
資 産 の 部 合 計	160,772,959	負 債、少 数 株 主 持 分 及 び 資 本 の 部 合 計	160,772,959

連結損益計算書

自平成17年4月1日 至平成18年3月31日

株式会社 三菱東京UF銀行

(単位:百万円)

科 目	金 額
経常収益	2,931,816
資金運用収益	1,800,672
貸出金利息	1,098,606
有価証券利息配当金	422,549
コールローン利息及び買入手形利息	16,560
買現先利息	17,994
債券貸借取引受入利息	4,468
預け金利息	133,255
その他の受入利息	107,236
信託報酬	21,551
役務取引等収益	586,527
特定取引収益	107,437
その他業務収益	236,027
その他経常収益	179,598
経常費用	2,244,300
資金調達費用	690,371
預金利息	344,025
譲渡性預金利息	42,219
コールマネー利息及び売渡手形利息	5,938
売現先利息	74,997
債券貸借取引支払利息	24,439
コマースャル・ペーパー利息	7,226
借入金利息	29,710
短期社債利息	77
社債利息	82,531
新株予約権付社債利息	30
その他の支払利息	79,173
役務取引等費用	73,971
特定取引費用	687
その他業務費用	119,663
営業経費	1,102,273
その他経常費用	257,333
その他の経常費用	257,333
経常利益	687,515
特別利益	294,484
動産不動産処分益	7,929
償却債権取立益	38,230
貸倒引当金戻入益	201,570
子会社による事業売却益	27,018
子会社株式売却益	19,631
その他の特別利益	103
特別損失	16,239
動産不動産処分損	6,416
減損損	9,720
証券取引責任準備金繰入額	103
税金等調整前当期純利益	965,760
法人税、住民税及び事業税	74,347
法人税等調整額	354,651
少数株主利益	52,614
当期純利益	484,147

連結計算書類の作成方針

以下に記載する子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

(1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等

172 社

主要な会社名

UFJ ニコス株式会社	Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Trust Company
株式会社泉州銀行	BTMU North America International, Inc.
エム・ユー・ストラテジックパートナー株式会社	Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Canada)
三菱UF 住宅ローン保証株式会社	Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Brasil S.A.
株式会社日本ビジネスリース	Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Mexico) S.A.
株式会社ディーシーカード	Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Holland) N.V.
三菱UF ファクター株式会社	Mitsubishi UFJ Wealth Management Bank (Switzerland), Ltd.
三菱UF JJサーチ & コンサルティング株式会社	Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Luxembourg) S.A.
UnionBanCal Corporation	Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Malaysia) Berhad
Union Bank of California, N.A.	PT U Finance Indonesia

なお、以下の会社は、株式会社東京三菱銀行（現 株式会社三菱東京UF銀行）と株式会社UF銀行の合併により新規連結しております。

UFJ ニコス株式会社	株式会社日本ビジネスリース
株式会社泉州銀行	三菱UF JJサーチ & コンサルティング株式会社
エム・ユー・ストラテジックパートナー株式会社	PT U Finance Indonesia
三菱UF 住宅ローン保証株式会社	

また、三菱証券株式会社（現 三菱UF証券株式会社）及びその子会社である Mitsubishi Securities International plc（現 Mitsubishi UFJ Securities International plc）は、三菱証券株式会社の株式の売却により子会社ではなくなったため除外しております。

非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

三菱証券株式会社（現 三菱UF証券株式会社）が子会社でなくなったことにもない、その子会社であるコクサイ・ヨーロッパ・リミティッド及びコクサイ・アメリカ・インコーポレイティッドは非連結の子会社ではなくなりました。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人等

45 社

主要な会社名

株式会社中京銀行	株式会社DCキャッシュワフ
株式会社岐阜銀行	東銀リース株式会社
ダイヤモンドリース株式会社	日本確定拠出年金コンサルティング株式会社
UFセントラルリース株式会社	三菱UFキャピタル株式会社
カブドットコム証券株式会社	株式会社大正銀行
株式会社モビット	三菱UFJ投信株式会社

なお、以下の会社は、株式会社東京三菱銀行（現 株式会社三菱東京UF銀行）と株式会社UF銀行の合併により持分法を新規適用しております。

株式会社中京銀行	カブドットコム証券株式会社
株式会社岐阜銀行	株式会社モビット
UFセントラルリース株式会社	株式会社大正銀行

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等

主要な会社名

SCB Leasing Public Company Limited

持分法非適用の関連法人等は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

なお、三菱証券株式会社(現 三菱UF証券株式会社)が子会社でなくなったことにもない、その子会社であるコクサイ・ヨーロッパ・リミテッド及びコクサイ・アメリカ・インコーポレイティッドは非連結の子会社ではなくなりました。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

10月末日	2社
12月末日	104社
1月24日	5社
3月末日	61社

10月末日を決算日とする連結される子会社は、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結される子会社及び子法人等は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(5) 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定は、発生年度に全額償却しております。また、持分法適用の関連法人等に係る連結調整勘定相当額については、連結調整勘定に準じて償却しております。なお、UnionBanCal Corporation に係る連結調整勘定の償却については、原則として発生年度以降20年間で均等償却しております。

(6) 利益処分項目等の取扱いに関する事項

利益処分に関する項目等は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて計上しております。

連結貸借対照表の注記

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。
4. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.及び3.と同じ方法によっております。なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
5. デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、原則として時価法により行っております。
6. 当行の動産不動産の減価償却は、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	15年～50年
動 産	2年～20年

また、連結される子会社及び子法人等の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

7. 自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として3年～10年）に対応して定額法により償却しております。
8. 社債発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。
また、社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
9. 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連法人等株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
10. 当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権（以下「破綻懸念先債権」という）のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権

のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は972,703百万円であります。

その他の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

11. 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
12. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
13. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生の翌連結会計年度から費用処理

14. 当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
15. 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年2月15日 日本公認会計士協会）を適用して実施してまいりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長14年間にわたり費用又は収益として認識しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は65,512百万円、繰延ヘッジ利益は94,133百万円であります。

16. 当行の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計について、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約（資金関連スワップ取引）をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

また、外貨建関連法人等株式及び外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジ、外貨建関連法人等株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券（債券以外）については時価ヘッジを適用しております。

17. デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは資産又は負債として繰延べております。

18. 当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）の会計処理は、税抜方式によっております。なお、動産不動産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。

19. 特別法上の引当金は、次のとおり計上しております。

金融先物取引責任準備金	31百万円	金融先物取引法第81条の規定に基づく準備金であります。
証券取引責任準備金	0百万円	証券取引法第51条の規定に基づく準備金であります。

20. 当行の取締役及び監査役に対する金銭債権総額 108百万円
21. 動産不動産の減価償却累計額 845,684百万円
22. 動産不動産の圧縮記帳額 86,726百万円
23. 連結貸借対照表に計上した動産不動産のほか、電子計算機の一部については、リース契約により使用しております。
24. 貸出金のうち、破綻先債権額は49,951百万円、延滞債権額は824,338百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

25. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は21,229百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

26. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は878,757百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

27. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,774,277百万円であります。

なお、24.から27.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

28. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,249,568百万円であります。

29. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	4,378百万円
有価証券	2,295,235百万円
貸出金	5,383,140百万円
その他資産	9,972百万円

担保資産に対応する債務

預金	269,265百万円
コールマネー及び売渡手形	7,159,500百万円
借入金	15,310百万円
その他負債	6,464百万円
支払承諾	1,482百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金367,926百万円、有価証券10,523,632百万円、貸出金494,096百万円及びその他資産3,381百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている買入金銭債権は71,101百万円、特定取引資産は2,176,033百万円、有価証券は4,081,417百万円であり、対応する売現先勘定は3,821,352百万円、債券貸借取引受入担保金は1,895,031百万円であります。

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は31,975百万円あります。

30. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日 法律第 34 号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額に、持分法適用の関連法人等に生じる土地再評価差額金のうち親会社持分相当額を加えた金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成 10 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日 政令第 119 号）第 2 条第 1 号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第 2 号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第 4 号に定める「地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 91,173 百万円

なお、一部の持分法適用の関連法人等は、平成 10 年 3 月 31 日に事業用の土地の再評価を行っております。

31. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 948,500 百万円が含まれております。

32. 社債には、劣後特約付社債 2,593,225 百万円が含まれております。

33. 1 株当たりの純資産額 608 円 36 銭

34. 当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等は、売買目的有価証券以外の市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、当連結会計年度末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて 30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて 50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

35. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券、コマーシャル・ペーパー及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の商品投資受益権等が含まれております。以下38.まで同様であります。

売買目的有価証券

連結貸借対照表計上額	4,632,513百万円
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	5,956百万円

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	2,052,917百万円	2,037,804百万円	15,113百万円	85百万円	15,199百万円
その他	406,445	406,718	273	1,474	1,201
外国債券	38,265	38,532	267	1,468	1,200
その他	368,180	368,186	5	6	0
合計	2,459,363	2,444,523	14,840	1,560	16,400

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	3,909,473百万円	5,946,373百万円	2,036,900百万円	2,061,941百万円	25,041百万円
債券	23,228,116	23,041,082	187,034	4,288	191,322
国債	21,233,932	21,064,187	169,745	2,377	172,122
地方債	232,147	230,876	1,271	792	2,063
社債	1,762,036	1,746,018	16,017	1,118	17,135
その他	7,877,358	8,034,083	156,724	280,655	123,930
外国株式	39,851	129,310	89,458	89,688	229
外国債券	5,258,444	5,162,436	96,007	8,361	104,369
その他	2,579,062	2,742,336	163,273	182,605	19,331
合計	35,014,948	37,021,539	2,006,590	2,346,885	340,294

なお、上記の評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより33百万円（収益）を損益に反映させた結果、資本直入処理の対象となる額は2,006,557百万円であります。また、同対象額に組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額14,373百万円を加えた2,020,931百万円から繰延税金負債821,083百万円を控除した額1,199,848百万円のうち、少数株主持分相当額13,447百万円を控除した額に、持分法適用の関連法人等が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額433百万円を加えた額1,186,834百万円を、「株式等評価差額金」に計上しております。

36. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
37,886,876百万円	107,582百万円	112,063百万円

37. 時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

内容	連結貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	
外国債券	30,765百万円
その他有価証券	
国内株式	534,483百万円
社債	3,421,093百万円
外国株式	112,800百万円
外国債券	107,734百万円

38. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	11,382,941百万円	13,640,002百万円	1,833,063百万円	1,663,045百万円
国債	10,707,932	10,022,609	890,011	1,496,551
地方債	26,533	121,154	84,258	3,888
社債	648,475	3,496,238	858,792	162,605
その他	760,709	1,694,730	1,228,739	3,566,899
外国債券	372,304	1,503,059	913,312	2,503,943
その他	388,405	191,670	315,426	1,062,955
合計	12,143,651	15,334,732	3,061,802	5,229,945

39. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

運用目的の金銭の信託

連結貸借対照表計上額	168,928百万円
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	1,163百万円

運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託

取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
114,083百万円	114,559百万円	476百万円	860百万円	384百万円

なお、上記の評価差額から繰延税金負債193百万円を控除した額282百万円を、「株式等評価差額金」に計上しております。

40. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に199,920百万円含まれております。消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売却し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は1,461,770百万円、再貸付に供している有価証券は742,213百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは5,369,755百万円であります。

41. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は58,694,387百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

ん。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

42. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	1,437,314 百万円
年金資産(時価)	1,699,478
未積立退職給付債務	262,164
会計基準変更時差異の未処理額	8
未認識数理計算上の差異	5,185
未認識過去勤務債務(債務の減額)	55,294
連結貸借対照表計上額の純額	201,676
前払年金費用	253,298
退職給付引当金	51,622

43. 当行は、平成 16 年度をもって連結納税制度の適用を取止めております。

44. 連結貸借対照表の資産及び負債の分類は、「銀行法施行規則」(昭和 57 年 大蔵省令第 10 号)に準拠しております。

45. 当連結会計年度末の連結自己資本比率(国際統一基準)は 12.48%であります。

連結損益計算書の注記

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益金額 77円2銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 75円10銭
4. 特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益（利息配当金、売却損益及び評価損益）を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
5. 「その他経常収益」には、株式等売却益62,209百万円を含んでおります。
6. 「その他の経常費用」には、貸出金償却84,926百万円、貸出債権等の売却に係る損失61,733百万円、株式等償却23,405百万円を含んでおります。
7. 連結損益計算書の収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年 大蔵省令第10号）に準拠しております。

第1期末 (平成18年3月31日現在) 貸借対照表

(単位: 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け	10,846,488	預 金	101,092,544
現 預 け	1,377,594	当 座 預 金	9,106,212
コ ー ル 口	9,468,894	普 通 預 金	48,953,472
買 現 先 勘 定	1,995,900	貯 蓄 預 金	1,379,299
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	193,473	通 知 預 金	1,147,392
買 入 手 形	2,738,240	定 期 預 金	34,286,293
特 定 取 引 金 銭 債 権	530,200	そ の 他 の 預 金	77
商 品 有 価 証 券	1,753,884	譲 渡 性 預 金	6,219,797
商 品 有 価 証 券 派 生 商 品	5,804,223	コ ー ル マ ネ ー	5,716,110
特 定 取 引 有 価 証 券	988,588	売 現 先 勘 定	1,769,921
特 定 取 引 有 価 証 券 派 生 商 品	235	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	3,821,352
特 定 金 融 派 生 商 品	61,613	売 渡 手 形	1,922,450
そ の 他 の 特 定 取 引 資 産	170	特 定 取 引 負 債	6,536,500
金 銭 の 信 託	1,197,263	商 品 有 価 証 券 派 生 商 品	1,101,840
有 価 証 券	3,556,351	特 定 取 引 売 付 債 券	82
国 地 方	283,155	特 定 取 引 有 価 証 券 派 生 商 品	56,211
社 株	42,159,651	特 定 金 融 派 生 商 品	633
そ の 他 の 証 券	22,916,713	借 用 金	1,044,913
投 資 損 失 引 当 金	224,992	再 割 引 手 形	3,998,983
割 引 手 証 当 座	5,094,056	外 国 他 店 預 け	21,543
外 国 他 店 預 け	7,081,248	外 国 他 店 借 替	3,977,440
外 国 他 店 為 替	6,842,640	未 決 済 為 替 債 権	1,315,382
未 決 済 為 替 債 権	134,331	未 払 法 人 税 等 用 益	1,233,624
未 払 費 収 入 証 拠	69,587,196	未 前 受 収 備 金	18,691
先 物 取 引 差 入 証 拠	465,350	先 物 取 引 受 入 証 拠	7,928
先 物 取 引 差 金 勘 定	5,604,713	借 入 商 品 債 券	55,137
先 融 派 生 商 品 損 失	53,519,630	繰 延 へ ッ ジ 利 益	375,700
繰 延 へ ッ ジ 利 益	9,997,501	賞 与 引 当 金	3,956,690
社 債 の 他 の 資 産	1,265,985	特 別 法 上 の 引 当 金	2,469,563
動 産 不 動 産	65,603	金 融 先 物 取 引 責 任 準 備 金	5,621
土 地 建 物 動 産	148,540	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	6,452
建 設 仮 払 利 資 産	799,486	支 払 承 諾	146,165
保 証 金 権 利 資 産	252,354	支 払 倒 引 当 金	48,637
繰 上 引 当 金	3,158,035		12
支 払 倒 引 当 金	71,086		1,043
	3,084		2,410
	267,987		250,813
	12,232		1,399,842
	3,936		235,688
	1,313,128		372,875
	429,771		14,218
	1,952		11,153
	1,054,857		31
	1,056,743		31
	934,865		202,531
	6,173		6,180,736
	115,705		140,485,710
	599,840	(資 本 の 部)	
	6,180,736	資 本	996,973
	928,134	資 本 剰 余 金	2,767,590
		資 本 準 備 金	2,767,590
		利 益 剰 余 金	1,404,884
		利 益 準 備 金	190,044
		任 意 積 立 金	720,629
		海 外 投 資 等 損 失 準 備 金	1
		行 員 退 職 手 当 基 金	2,432
		別 途 積 立 金	718,196
		当 期 未 処 分 利 益	494,209
		当 期 純 利 益	450,799
		土 地 再 評 価 差 額 金	245,742
		株 式 等 評 価 差 額 金	1,190,391
		資 本 の 部 合 計	6,605,581
資 産 の 部 合 計	147,091,292	負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	147,091,292

第1期 (平成17年 4月 1日から 平成18年 3月31日まで) 損益計算書

(単位 :百万円)

	科 目	金	額
経	常 収		2,217,015
資	金 運 用 収	1,449,881	
	貸 出 金 利 配 当	787,546	
	有 価 証 券 利 息	405,407	
	コ ー ル 口 ン 利	12,426	
	買 現 先 利	6,739	
	債 券 貸 借 取 引 受 入 利	3,922	
	買 入 手 形 利	1	
	預 け 金 利	133,759	
	金 利 ス ワ ッ プ 受 入 利	36,317	
	そ の 他 の 受 入 利	63,760	
役	務 取 引 等 収	341,553	
	受 入 為 替 手 数	108,088	
	そ の 他 の 役 務 収	233,464	
特	定 取 引 収	101,096	
	特 定 金 融 派 生 商 品 収	99,251	
	そ の 他 の 特 定 取 引 収	1,844	
そ	の 他 業 務 収	218,467	
	外 国 為 替 売 買	139,505	
	国 債 等 債 券 売 却	44,516	
	金 融 派 生 の 商 業 務 収	10,219	
	そ の 他 の 業 務 収	24,226	
そ	の 他 経 常 収	106,016	
	株 式 等 売 却	59,036	
	金 銭 の 信 託 運 用	553	
	そ の 他 の 経 常 収	46,427	
経	常 費	620,716	1,654,123
資	金 調 達 費	620,716	
	預 讓 渡 金 性 預 金 利	306,435	
	コ ー ル マ ネ ー 利	38,740	
	売 現 先 利	3,632	
	債 券 貸 借 取 引 支 払 利	65,409	
	売 渡 手 形 利	23,738	
	借 用 金 利	211	
	短 期 社 債 利	52,332	
	そ の 他 の 支 払 利	64	
	役 務 取 引 等 費	51,710	
	支 払 為 替 手 数	78,441	
	そ の 他 の 役 務 費	72,999	
特	定 取 引 費	21,343	
	商 品 有 価 証 券 費	51,656	
	特 定 取 引 有 価 証 券 費	9,505	
	そ の 他 業 務 費	8,843	
	国 債 等 債 券 売 却	661	
	国 債 等 債 券 償 却	110,157	
	社 債 等 発 行 費	96,875	
	そ の 他 の 業 務 費	1,755	
	営 業 他 業 務 費	534	
	そ の 他 業 務 費	10,991	
營	業 他 業 務 費	687,990	
そ	の 他 業 務 費	152,753	
	貸 出 金 償 却	54,279	
	株 式 等 売 却	8,463	
	株 式 等 償 却	25,935	
	投 資 損 失 引 当 金 繰 入	78	
	金 銭 の 信 託 運 用	3,406	
	そ の 他 の 経 常 費	60,591	
経	常 利		562,892

貸借対照表の注記

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。
- 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。
4. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.及び3.と同じ方法によっております。なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
5. デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
6. 動産不動産の減価償却は、定率法を採用しております。
- なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|---------|
| 建 物 | 15年～50年 |
| 動 産 | 2年～20年 |
7. 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（3年～10年）に対応して定額法により償却しております。
8. 社債発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。
- また、社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
9. 外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式及び関連法人等株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
10. 貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権（以下「破綻懸念先債権」という）のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特

定海外債権引当勘定として引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は724,388百万円であります。

11. 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
12. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
13. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理
--------	---

数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理
----------	--

14. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
15. 金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)を適用して実施しておりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、

従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長14年間にわたり費用又は収益として認識しております。当期末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は 65,512百万円、繰延ヘッジ利益は 94,133百万円であります。

16. 外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

また、外貨建子会社・子法人等株式及び関連法人等株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジ、外貨建子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。

17. デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当期の損益として処理し、あるいは資産又は負債として繰延べております。

18. 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。なお、動産不動産に係る控除対象外消費税等は発生した期の費用に計上しております。

19. 特別法上の引当金は、次のとおり計上しております。

金融先物取引責任準備金 31百万円

金融先物取引法第81条の規定に基づく準備金であります。

- | | |
|------------------------|--------------|
| 20. 取締役及び監査役に対する金銭債権総額 | 108百万円 |
| 21. 子会社の株式及び出資総額 | 1,305,414百万円 |
| 22. 支配株主に対する金銭債権総額 | 505,532百万円 |
| 23. 支配株主に対する金銭債務総額 | 7,017百万円 |
| 24. 子会社に対する金銭債権総額 | 1,218,925百万円 |
| 25. 子会社に対する金銭債務総額 | 2,748,795百万円 |
| 26. 動産不動産の減価償却累計額 | 688,676百万円 |
| 27. 動産不動産の圧縮記帳額 | 86,454百万円 |
28. 貸借対照表に計上した動産不動産のほか、電子計算機の一部については、リース契約により使用しております。
29. 貸出金のうち、破綻先債権額は39,038百万円、延滞債権額は691,394百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

30. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は21,099百万円であります。
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
31. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は779,702百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
32. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,531,234百万円であります。
 なお、29.から32.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
33. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差入という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,235,775百万円であります。
34. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金	1,482百万円
有価証券	1,865,268百万円
貸出金	5,375,563百万円

担保資産に対応する債務

コールマネー	600,000百万円
売渡手形	6,536,500百万円
支払承諾	1,482百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金367,926百万円、有価証券10,496,640百万円及び貸出金520,868百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている買入金銭債権は71,101百万円、特定取引資産は2,176,033百万円、有価証券は3,895,120百万円であり、対応する売現先勘定は3,821,352百万円、債券貸借取引受入担保金は1,710,128百万円であります。

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は31,975百万円であります。

35. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日 政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により

算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 91,173 百万円

36. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 3,521,758 百万円が含まれております。
37. 社債には、劣後特約付社債 1,256,690 百万円が含まれております。
38. 旧商法施行規則第 124 条第 3 号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は 1,396,597 百万円であります。
39. 売買目的有価証券以外の市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、当期末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて 30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて 50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

40. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券、コマーシャル・ペーパー及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の商品投資受益権等が含まれております。以下43.まで同様であります。

売買目的有価証券

貸借対照表計上額	4,606,553百万円
当期の損益に含まれた評価差額	5,953百万円

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	1,998,363百万円	1,985,261百万円	13,102百万円	19百万円	13,121百万円
その他	370,988	370,966	21	-	21
外国債券	3,062	3,040	21	-	21
その他	367,926	367,926	-	-	-
合計	2,369,351	2,356,227	13,123	19	13,143

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	456,288百万円	1,655,487百万円	1,199,198百万円
関連法人等株式	47,770	129,047	81,276
合計	504,059	1,784,534	1,280,475

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	3,877,857百万円	5,879,434百万円	2,001,576百万円	2,026,169百万円	24,593百万円
債券	23,036,748	22,853,991	182,757	4,188	186,946
国債	21,084,123	20,918,350	165,772	2,358	168,131
地方債	221,241	220,033	1,207	766	1,973
社債	1,731,383	1,715,607	15,776	1,064	16,840
その他	6,639,315	6,808,694	169,378	273,017	103,638
外国株式	39,777	129,209	89,431	89,567	135
外国債券	4,288,964	4,209,671	79,292	5,813	85,105
その他	2,310,573	2,469,813	159,239	177,637	18,397
合計	33,553,921	35,542,119	1,988,198	2,303,375	315,177

なお、上記の評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより33百万円（収益）を損益に反映させた結果、資本直入処理の対象となる額は1,988,165百万円であります。また、同対象額に組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額14,373百万円を加えた2,002,538百万円から繰延税金負債812,429百万円を控除した額1,190,108百万円を、「株式等評価差額金」に計上しております。

41. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
37,382,637百万円	103,785百万円	105,887百万円

42. 時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は次のとおりであります。

内容	貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	
外国債券	30,765百万円
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	914,389百万円
関連法人等株式	14,772百万円
その他有価証券	
国内株式	525,481百万円
社債	3,378,449百万円
外国債券	107,558百万円

43. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	11,363,275百万円	13,546,030百万円	1,753,624百万円	1,572,831百万円
国債	10,694,820	10,002,326	812,742	1,406,824
地方債	26,032	110,844	84,227	3,888
社債	642,422	3,432,860	856,654	162,118
その他	615,217	1,517,564	995,164	2,901,030
外国債券	230,346	1,343,677	730,846	2,016,899
その他	384,871	173,887	264,318	884,131
合計	11,978,493	15,063,595	2,748,789	4,473,862

44. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

運用目的の金銭の信託

貸借対照表計上額 168,928 百万円

当期の損益に含まれた評価差額 1,163 百万円

運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託

取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
113,750 百万円	114,227 百万円	476 百万円	860 百万円	384百万円

なお、上記の評価差額から繰延税金負債193百万円を控除した額282百万円を、「株式等評価差額金」に計上しております。

45. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に199,920百万円含まれております。

消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売却し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は1,454,592百万円、再貸付に供している有価証券は677,679百万円、当期末に当該処分をせずに所有しているものは5,263,019百万円であります。

46. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、48,902,006百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

47. 当期末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	1,218,795 百万円
年金資産（時価）	1,487,522
<hr/>	
未積立退職給付債務	268,727
未認識数理計算上の差異	43,420
未認識過去勤務債務（債務の減額）	48,731
<hr/>	
貸借対照表計上額の純額	176,575
前払年金費用	187,728
退職給付引当金	11,153

当期の退職給付費用は以下のとおりであります。

勤務費用	16,508 百万円
利息費用	17,082
期待運用収益	21,768
過去勤務債務の費用処理額	4,285
数理計算上の差異の費用処理額	19,991
その他（臨時に支払った割増退職金等）	7,880
<hr/>	
退職給付費用	35,409

48. 平成 16 年度をもって連結納税制度の適用を取止めております。

49. 当期末の単体自己資本比率（国際統一基準）は 13.28% であります。

損益計算書の注記

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

- | | | |
|----|---------------------|-----------|
| 2. | 支配株主との取引による収益総額 | 8,888百万円 |
| | 支配株主との取引による費用総額 | 7,140百万円 |
| 3. | 子会社との取引による収益総額 | 33,558百万円 |
| | 子会社との取引による費用総額 | 91,679百万円 |
| 4. | 1株当たり当期純利益金額 | 71円66銭 |
| 5. | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 69円93銭 |
6. 特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益（利息、売却損益及び評価損益）を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
7. 「その他の経常収益」には、貸出債権等の売却に係る利益 15,364百万円を含んでおります。
8. 「その他の経常費用」には、貸出債権等の売却に係る損失 42,432百万円を含んでおります。
9. 「その他の特別利益」には、貸倒引当金戻入益 192,974百万円を含んでおります。